

令和 3 年度

第 11 回庄原市農業委員会総会 会議録

日時 令和 4 年 2 月 7 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分

場所 庄原市ふれあいセンター

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農用地利用集積計画（3 月 1 日公告）の決定について

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 非農地証明申請について

各委員の出欠状況

席番	氏 名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	植木 登夫	○		13	明賀 美伸		○
2	原田 實夫		○	14	藤原 富雄	○	
3	堀江 唯雄	○		15	柳生 卓三		○
4	木村 英宗		○	16	高坂 勝博	○	
5	三吉 和宏	○		17	金本 篤子	○	
6	増谷 克則	○		18	前田 憲二	○	
7	入谷 弘之		○	19	道下 和子	○	
8	財間 敏行		○	20	島津 秀樹		○
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭	○	
10	前田 耕廣	○		22	青才 弘江	○	
11	宮崎 讓		○	23	松長 百合子	○	
12	竹森 達		○	24	名越 光紀	○	

農地利用最適化推進委員の出席状況

事務局出欠状況

役職	氏 名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	黒木 和彦	○		出張所長	麻尾 浩祥		○
係 長	中村 征巳		○	主 任	小田 正儀		○
主 任	森戸 活美	○		(高野出張所)			
主 事	辻田 成美	○		出張所長	石原 豊年		○
(西城出張所)				主 任	藤原 直人		○
出張所長	山口 博昭		○	(比和出張所)			
主任	細川 美加		○	出張所長	小田 雅平		○
				主 任	桑原 惣		○
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	中島 智治		○	出張所長	佐々木 敏也		○
主 事	宮永 竣介	○		主事	荻原 綾乃	○	

事務局長	ただ今より、令和３年度第１１回庄原市農業委員会総会を開催いたします。（午後１時３０分） 本日は事前にご案内させていただいた通り、コロナウイルス対策の為出席いただく委員を１５名とさせていただきます、開催させていただきました。本日、欠席の委員のお名前を申し上げます。 ２番原田委員、４番木村委員、７番入谷委員、８番財間委員、１１番宮崎委員、１２番竹森委員、１３番明賀委員、１５番柳生委員、２０番島津委員となっております。 また、本日の議事運営自体も、出来るだけ速やかに進行させていただきたいと考えておりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。 それでは、道下会長より開会のご挨拶をいただき、引き続き庄原市農業委員会会議規則第６条の規定により、議長を務めていただきます。
議長	（挨拶）
議長	それでは、会議を開会いたします。 ただ今の出席委員は１５名です。よって、本総会は成立していることをご報告いたします。
議長	続きまして本日の議事録署名者を指名させていただきます。５番三吉委員さん、６番増谷委員さん、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請」について上程いたします。受付番号４５から４９の５件について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局員 （本庁）	（議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略）
議長	以上で説明が終わりました。 ここで皆様よりご質疑・ご意見を受け付けます。何かございますか。
24 番名越委員	受付番号４８について、譲受人はＩターンで新規就農されるということで大変喜ばしく思います。
議長	受付番号４８の補助金（農業次世代人材投資資金等）について、見込みはどうか。
事務局員 （本庁）	見込みはまだ立っておりません。

議長	受付番号 48 について、今は草刈り機だけだがどうやって牧草を植え付けるのか。
事務局員 (本庁)	牧草については、現在作業委託をしているところに引き続き 1 年目は耕作していただく ことになっております。
18 番前田委員	受付番号 48 について、譲受人の年齢はどのくらいなのか。
23 番松長委員	40 代と 30 代のご家族です。
議長	他にございませんか。 (なしという声)
議長	それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。 「農地法第 3 条の規定による許可申請」について受付番号 45 から 49 の 5 件を一括で採 決したいと思います。これにご異議はございませんか。 (なしという声)
議長	それでは受付番号 45 から 49 の 5 件について申請の通り許可することに賛成の委員の挙 手を求めます。 挙手全員、決定されました。
議長	比和の案件について、慣れないところで海外から来られるということですから、農業委員 さん推進委員さんを中心に、その方が暮らしていけるように見守っていただきたいと思います。
議長	続きまして、議案第 2 号「農用地利用集積計画(3 月 1 公告)の決定」について、上程いた します。事務局から説明をお願いします。
事務局員 (本庁)	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画書の令和 4 年 1 月期の申し込み分については、「令和 4 年 3 月 1 日公告 利用権設定内訳」のとおりで す。 今回は利用権設定(一般分)が合計 52 件、247,524 m ² 、利用権設定(移転分)が合計 36 件、 237,666 m ² となっております。 以上の農用地利用集積計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を

	経て正式に契約成立となります。
議長	以上で説明が終わりました。しばらく資料にお目通しください。 ここで何かご質疑・ご意見等ございますか。
5 番三吉委員	〇〇の利用権の中に「新」がついていないものがあるが、どういうことか、もともと借りていたところなのか。 また、〇〇は認定農業者になっていないのか。
事務局員 (本庁)	「新」がついていないものは元々●●様、もしくは〇〇様が利用権を設定されていた農地で、令和4年1月31日に期限が切れて今回〇〇で申請を受けたものです。
5 番三吉委員	質疑：法人は新規設立だけど、利用権を設定する地番が継続されているから「新」がついていないものがあるということで合っているか。
事務局員 (本庁)	はい。その通りです。
事務局員 (東城出張所)	認定農業者については、認定農業者の申請書が出されていたと思います。
議長	他にございませんか。 (なしという声)
議長	それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。 採決の前に農業委員会等に関する法律により議事参与の制限を受けることとなる、6 番増谷委員はご退席をお願いいたします。 (退席を確認)
議長	「農用地利用集積計画の決定」について提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員、決定されました。 増谷委員さん、お戻りください。

議長	(着席を確認)
議長	続きまして、議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請」について上程いたします。 受付番号 40・41 の 2 件について事務局からの説明をお願いいたします。
事務局員 (本庁)	受付番号 40 位置等：説明資料の 7・8 ページに記載 転用事由：太陽光発電設備 資金計画：全額自己資金 他 法 令：再生可能エネルギー発電事業計画認定済み 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：除外済み 受付番号 41 位置等：説明資料の 14・15 ページに記載 転用事由：景観観賞用テラス 資金計画：全額補助金 他 法 令：特になし 周辺影響：影響ないと確認 除外手続：一時転用の為除外不要 その他：一時転用(期間 3 年)
議長	以上で説明が終わりました。 皆様の方から何かご質疑・ご意見はございますか。 (なしという声)
議長	ないようですので採決に移らせていただきます。 「農地法第 5 条の規定による許可申請」について受付番号 40・41 の 2 件を一括で採決したいと思います。 これにご異議はございませんか。 (なしという声) それでは受付番号 40・41 の 2 件について申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手

議長	を求めます。 挙手全員、決定されました。
議長	続きまして、議案第 4 号「非農地証明申請」について上程いたします。 受付番号 44 について、事務局からの説明をお願いします。
事務局員 (総領出張所)	(説明 以下 概要) 受付番号 44 位置等：説明資料 16・17 ページに記載 潰廃事由：平成 21 年に相続で取得したが、宅地と一体として管理していた。 現地確認：〇〇番は一部にコンクリートが張られ、残りの部分にも砂利が敷かれており、 ●●番については雑草が繁茂し原野となっており、農地として復旧するのは困難で非農地と確認。
議長	以上で説明が終わりました。 ご質疑・ご意見等はございますか。
議長	(なしという声) ないようですので採決に移らせていただきます。 「非農地証明申請」受付番号 44 について申請の通り証明することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員、決定されました。
議長	以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議をすべて終了いたします。
議長	続いて、会長報告です。 ・ 1 月 11・12 日 女性登用促進研修会 ・ 18 日 常設審議会 ・ 25 日 教育長面談 ・ 27 日 女性協議会 三役会議 について報告を行った。
議長	引き続き「その他」について事務局の説明を求めます。 (その他事項について資料にて説明)

事務局員 (本庁)	・第9回役員会 ・今後の主な日程 について報告を行った。
議長	皆様から他に何かございますか。
松長委員	・広報誌「恵みの大地 冬号」 について報告を行った。
議長	他にございませんか。 (なしという声)
議長	以上で本日の日程をすべて終了しました。 これをもって、第11回農業委員会総会を閉会といたします。(午後2時20分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

令和4年2月7日

議長
(道下 和子) _____

5番委員
(三吉 和宏) _____

6番委員
(増谷 克則) _____